

当ファンドの仕組みは次の通りです。

商品分類	追加型投信／内外／資産複合／特殊型（絶対収益追求型）	
信託期間	2019年9月26日〔当初、2025年1月31日〕まで（2015年1月30日設定）	
運用方針	<p>円建ての外国投資法人であるブラックストーン・ダイバーシファイド・マルチストラテジー・ファンド・クラスⅠ（JPY）アキュムレーティングの投資信託証券への投資を通じて、複数の運用戦略を活用することで、主として世界の株式、債券およびデリバティブ等の幅広い資産に実質的な投資を行います。</p> <p>なお、証券投資信託であるマネー・マーケット・マザーファンドの投資信託証券への投資も行います。円建ての外国投資法人への投資は高位を維持することを基本とします。</p> <p>投資対象ファンドの選定については、三菱UFJ信託銀行株式会社からの投資助言を受けることとします。原則として、投資する外国投資法人においては、当該外国投資法人の純資産総額を米ドル換算した額とほぼ同額程度の米ドル売り円買いの為替取引を行い、為替変動リスクの低減をはかります。</p> <p>円建外国投資法人の投資運用会社であるブラックストーン・オルタナティブ・インベストメント・アドバイザーズ・エルエルシーは、投資ストラテジー別に運用能力の高い投資サブアドバイザーを選定し、選定した投資サブアドバイザーへの資金配分を決定し、運用を委託します。</p>	
主要運用対象	マルチストラテジー・ファンド（ラップ向け）	ブラックストーン・ダイバーシファイド・マルチストラテジー・ファンド・クラスⅠ（JPY）アキュムレーティングおよびマネー・マーケット・マザーファンドの投資信託証券を主要投資対象とします。
	ブラックストーン・ダイバーシファイド・マルチストラテジー・ファンド・クラスⅠ（JPY）アキュムレーティング	世界の株式、債券およびデリバティブ等の幅広い資産を主要投資対象とします。
	マネー・マーケット・マザーファンド	わが国の公社債等を主要投資対象とします。外貨建資産への投資は行いません。
主な組入制限	株式への直接投資は行いません。投資信託証券への投資割合に制限を設けません。外貨建資産への直接投資は行いません。	
分配方針	<p>経費等控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の全額を分配対象額とし、分配金額は、基準価額水準、市況動向等を勘案して委託会社が決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わないことがあります。</p> <p>分配金額の決定にあたっては、信託財産の成長を優先し、原則として分配を抑制する方針とします。（基準価額水準や市況動向等により変更する場合があります。）</p>	

※当ファンドは、課税上、株式投資信託として取り扱われます。

償還報告書（全体版）

〔繰上償還〕

マルチストラテジー・ファンド
（ラップ向け）

信託終了日：2019年9月26日

受益者のみなさまへ

平素は格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、「マルチストラテジー・ファンド（ラップ向け）」は、約款の規定に基づき、先般ご案内申し上げました予定通り、9月26日に繰り上げて償還させていただきました。ここに謹んで運用経過と償還内容をご報告申し上げます。

今後とも引き続きお引き立て賜りますようお願い申し上げます。



三菱UFJ国際投信

東京都千代田区有楽町一丁目12番1号
ホームページ <https://www.am.mufg.jp/>

当運用報告書に関するお問い合わせ先

お客様専用
フリーダイヤル **0120-151034**
（受付時間：営業日の9:00～17:00、
土・日・祝日・12月31日～1月3日を除く）

お客様の取引内容につきましては、お取扱いの販売会社にお尋ねください。

本資料の表記にあたって

- ・原則として、各表の数量、金額の単位未満は切捨て、比率は四捨五入で表記しておりますので、表中の個々の数字の合計が合計欄の値とは一致しないことがあります。ただし、単位未満の数値については小数を表記する場合があります。
- ・一印は組入れまたは売買がないことを示しています。

○設定以来の運用実績

決算期	基準価額 (分配落)	標準価額			債組入比率	債券先物比率	投資信託組入比率	純資産総額
		税金	達配	み騰落				
(設定日)	円 銭							百万円
2015年1月30日	10,000			—	—	—	—	505
1期(2016年2月2日)	9,996			0	0.0	—	96.2	2,445
2期(2017年2月2日)	10,127			0	1.3	—	95.6	2,820
3期(2018年2月2日)	10,206			0	0.8	—	97.1	959
4期(2019年2月4日)	10,142			0	△0.6	—	91.5	153
(償還時)	(償還価額)							
5期(2019年9月26日)	10,263.76			—	1.2	—	—	0.995709

(注) 当ファンドの基準価額は、投資対象とする投資信託証券については、前々営業日の基準価額を基に計算しております。

(注) 設定日の基準価額は、設定時の価額です。

(注) 当ファンドの値動きを表す適切な指数が存在しないため、ベンチマーク等はありません。

(注) 当ファンドは親投資信託を組み入れますので、「債券組入比率」、「債券先物比率」は実質比率を記載しております。

(注) 「債券先物比率」は買建比率－売建比率。

(注) 設定日の純資産総額は、設定元本を表示しております。

○当期中の基準価額と市況等の推移

年 月 日	基 準 価 額	騰 落 率	債 組 入 比 率	債 先 物 比 率	投 資 信 託 証 券 組 入 比 率
(期 首) 2019年 2月 4日	10,142	—	—	—	91.5
2月 末	10,234	0.9	—	—	95.0
3月 末	10,243	1.0	—	—	95.3
4月 末	10,303	1.6	—	—	95.8
5月 末	10,247	1.0	—	—	96.0
6月 末	10,341	2.0	—	—	95.0
7月 末	10,381	2.4	—	—	94.3
8月 末	10,292	1.5	—	—	36.2
(償還時) 2019年 9月 26日	(償還価額) 10,263.76	1.2	—	—	—

(注) 当ファンドの基準価額は、投資対象とする投資信託証券については、前々営業日の基準価額を基に計算しております。

(注) 騰落率は期首比。

(注) 当ファンドは親投資信託を組み入れますので、「債券組入比率」、「債券先物比率」は実質比率を記載しております。

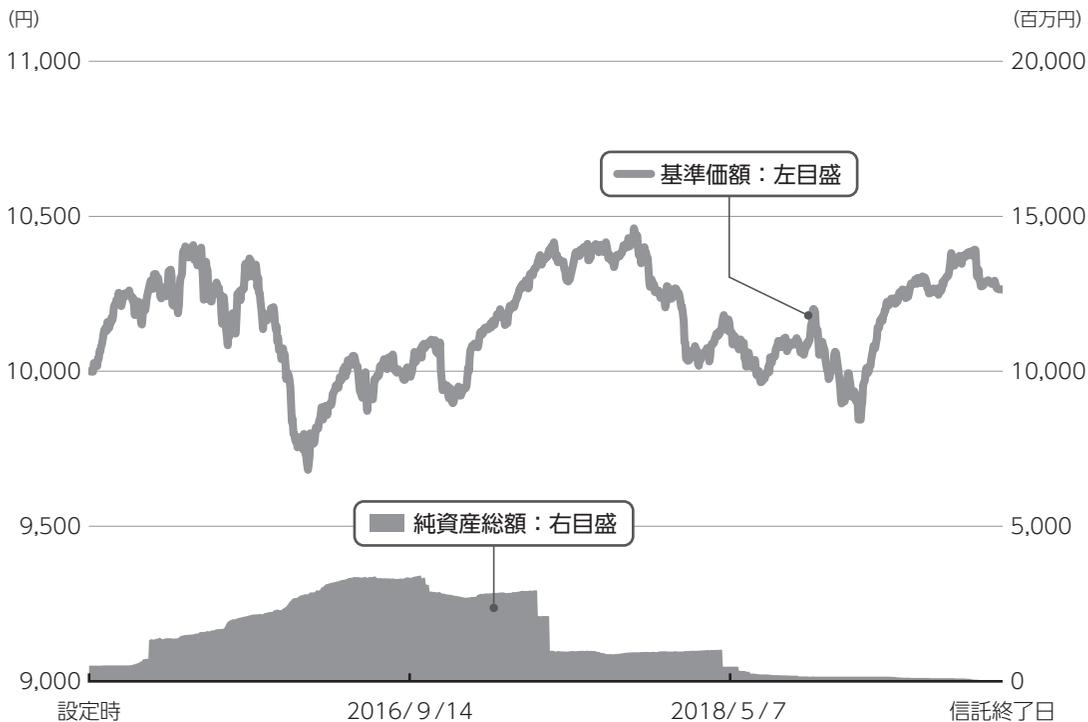
(注) 「債券先物比率」は買建比率－売建比率。

運用経過

第1期～第5期：2015年1月30日～2019年9月26日

設定来の基準価額等の推移について

基準価額等の推移



第1期首	10,000円
第5期末	10,263.76円
既払分配金	0円
騰落率	2.6%

※分配金再投資基準価額は、分配金が支払われた場合、収益分配金（税込み）を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンドの運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。

※実際のファンドにおいては、分配金を再投資するかどうかについては、受益者のみなさまがご利用のコースにより異なります。また、ファンドの購入価額により課税条件も異なります。従って、各個人の受益者のみなさまの損益の状況を示すものではない点にご留意ください。

基準価額の動き

償還価額は設定時に比べ2.6%の上昇となりました。

▶ 基準価額の主な変動要因

上昇要因

組み入れを行った円建外国投資法人において、全ての戦略がプラスに寄与したことが、基準価額の上昇要因となりました。

下落要因

組み入れを行った円建外国投資法人において、ヘッジコスト等がマイナスに影響したことが、基準価額の下落要因となりました。

第1期～第5期：2015年1月30日～2019年9月26日

投資環境について

【株式】

日本を含む先進国の株式市況は、米国における堅調な景気動向や、トランプ米大統領による拡張的な財政政策に対する期待感などから、信託期間を通してみると上昇しました。

新興国の株式市況は、信託期間を通してみると上昇しました。

【債券】

海外先進国の債券利回りは、まちまちな動きとなりました。

米国では、堅調な景気動向を背景とした政策金利の引き上げなどを背景に上昇する局面もあったものの、米中貿易摩擦や世界経済の先行きに対する懸念などから低下し、信託期間を通してみるとほぼ変わらずとなりました。

欧州では、欧州中央銀行（ECB）による緩和的な金融政策や世界経済の先行きに対する懸念などから低下しました。

国内の債券利回りは、日銀によるマイナス金利政策の導入などから信託期間を通してみると低下しました。

新興国の債券利回りは、信託期間を通してみると概ね低下しました。

【オルタナティブ】

日本を含む先進国の不動産投資信託（REIT）市況は、堅調な景気動向等を背景に、信託期間を通してみると上昇しました。

原油価格は、堅調な景気動向などを背景に上

昇する局面もあったものの、その後は米中貿易摩擦に対する懸念などから下落し、信託期間を通してみると小幅な上昇となりました。

金価格は、世界経済の先行きに対する懸念などから信託期間を通してみると上昇しました。

【為替】

信託期間を通してみると、円は米ドル、ユーロに対して上昇しました。

【国内短期金融市場】

短期金融市場をみると、日銀は長短金利を操作目標として金融市場調整を行いました。コール・レート（無担保・翌日物）はマイナス圏で推移しました。

▶ 当該投資信託のポートフォリオについて

▶ マルチストラテジー・ファンド（ラップ向け）

信託期間を通じてアイルランド籍・円建外国投資法人であるブラックストーン・ダイバーシファイド・マルチストラテジー・ファンドークラスⅠ（ＪＰＹ）アキュムレーティングへの投資を通じて、複数の運用戦略を活用することで、世界の株式、債券およびデリバティブなどの幅広い資産に投資を行いました。なお、マネー・マーケット・マザーファンド投資信託証券を一部組み入れた運用を行いました。

第５期（２０１９年２月５日～信託終了日）は、信託終了日にかけて円建外国投資法人およびマネー・マーケット・マザーファンドの売却を実施しました。

▶ ブラックストーン・ダイバーシファイド・マルチストラテジー・ファンドークラスⅠ（ＪＰＹ）アキュムレーティング

信託期間を通じて、信託財産を非伝統的またはオルタナティブな投資ストラテジーで運用する様々な投資サブアドバイザーに配分することにより、信託財産の成長をめざしました。

当該円建外国投資法人の純資産総額を米ドル換算した額とほぼ同額程度の米ドル

売り円買いの為替取引を行い、為替変動リスクの低減をはかりました。

▶ マネー・マーケット・マザーファンド

信託期間を通じて、わが国の国債や短期国債（国庫短期証券）現先取引、コール・ローンおよびＣＰ現先取引等への投資を通じて、安定した収益の確保や常時適正な流動性の保持を目指した運用を行いました。

▶ 当該投資信託のベンチマークとの差異について

当ファンドの値動きを表す適切な指数が存在しないため、ベンチマーク等はありません。従って、ベンチマークおよび参考指数との対比は表記できません。

▶ 分配金について

信託期間中の収益の分配はありません。

▶ 償還価額

▶ マルチストラテジー・ファンド（ラップ向け）

償還価額は10,263円76銭となりました。

信託期間中はご愛顧を賜り、誠にありがとうございました。

2019年2月5日～2019年9月26日

▶ 1万口当たりの費用明細

項目	当期		項目の概要
	金額 (円)	比率 (%)	
(a)信託報酬	32	0.308	(a)信託報酬＝期中の平均基準価額×信託報酬率×（期中の日数÷年間日数）
（投信会社）	(26)	(0.252)	ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等の対価
（販売会社）	(4)	(0.035)	交付運用報告書等各种書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等の対価
（受託会社）	(2)	(0.021)	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価
(b)その他費用	0	0.002	(b)その他費用＝期中のその他費用÷期中の平均受益権口数
（監査費用）	(0)	(0.002)	ファンドの決算時等に監査法人から監査を受けるための費用
（その他）	(0)	(0.000)	信託事務の処理等に要するその他諸費用
合計	32	0.310	

期中の平均基準価額は、10,285円です。

(注) 期中の費用（消費税等のかかるものは消費税等を含む）は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。

(注) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

(注) その他費用は、このファンドが組み入れている親投資信託が支払った金額のうち、当ファンドに対応するものを含みます。

(注) 各項目の費用は、このファンドが組み入れている投資信託証券（マザーファンドを除く。）が支払った費用を含みません。

(注) 当該投資信託証券の直近の計算期末時点における「1万口当たりの費用明細」が取得できるものについては「組入れ上位ファンドの概要」に表示することとしております。

(注) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額（円未満の端数を含む）を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

○売買及び取引の状況

(2019年2月5日～2019年9月26日)

投資信託証券

銘柄		買付		売付	
		口数	金額	口数	金額
国内	ブラックストーン・ダイバーシファイド・マルチストラテジー・ ファンド・クラスI (JPY) アキュムレーティング	千口	千円	千口	千円
		— (0.083)	— (—)	136	142,982

(注) 金額は受渡代金。

(注) ()内は分割・合併および償還等による増減分です。

親投資信託受益証券の設定、解約状況

銘柄		設定		解約	
		口数	金額	口数	金額
マネー・マーケット・マザーファンド		千口	千円	千口	千円
		—	—	491	500

○利害関係人との取引状況等

(2019年2月5日～2019年9月26日)

該当事項はございません。

利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人です。

○自社による当ファンドの設定・解約状況

(2019年2月5日～2019年9月26日)

期首残高(元本)	当期設定元本	当期解約元本	償還時残高(元本)	取引の理由
百万円 —	百万円 0.970121	百万円 —	百万円 0.970121	商品性を適正に維持するための取得

○組入資産の明細

(2019年9月26日現在)

信託終了日現在、有価証券等の組入れはございません。

ファンド・オブ・ファンズが組入れた邦貨建ファンドの明細

銘	柄	期首(前期末)	
		口	数
ブラックストーン・ダイバーシファイド・マルチストラテジー・ ファンド-クラスI (JPY) アキュムレーティング			千口 135
合	計		135

親投資信託残高

銘	柄	期首(前期末)	
		口	数
マネー・マーケット・マザーファンド			千口 491

○投資信託財産の構成

(2019年9月26日現在)

項 目	償 還 時	
	評 価 額	比 率
コール・ローン等、その他	千円 1,003	% 100.0
投資信託財産総額	1,003	100.0

○資産、負債、元本及び償還価額の状況（2019年9月26日現在）

項 目	償 還 時
	円
(A) 資産	1,003,925
コール・ローン等	1,003,925
(B) 負債	8,216
未払信託報酬	8,175
未払利息	1
その他未払費用	40
(C) 純資産総額(A-B)	995,709
元本	970,121
償還差益金	25,588
(D) 受益権総口数	970,121口
1万口当たり償還価額(C/D)	10,263円76銭

<注記事項>

期首元本額 151,170,431円
 期中追加設定元本額 970,121円
 期中一部解約元本額 151,170,431円
 また、1口当たり純資産額は、期末1.026376円です。

○損益の状況（2019年2月5日～2019年9月26日）

項 目	当 期
	円
(A) 配当等収益	△ 195
支払利息	△ 195
(B) 有価証券売買損益	284,722
売買益	323,640
売買損	△ 38,918
(C) 信託報酬等	△272,849
(D) 当期損益金(A+B+C)	11,678
(E) 前期繰越損益金	△ 721
(F) 追加信託差損益金	14,631
(配当等相当額)	(2,127)
(売買損益相当額)	(12,504)
償還差益金(D+E+F)	25,588

(注) (B) 有価証券売買損益は期末の評価換えによるものを含みます。
 (注) (C) 信託報酬等には信託報酬に対する消費税等相当額を含めて表示しています。
 (注) (F) 追加信託差損益金とあるのは、信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差し引いた差額分をいいます。

○投資信託財産運用総括表

信託期間	投資信託契約締結日	2015年1月30日			投資信託契約終了時の状況	
	投資信託契約終了日	2019年9月26日			資 産 総 額	1,003,925円
区 分	投資信託契約締結当初	投資信託契約終了時	差引増減または追加信託	負 債 総 額	8,216円	
受益権口数	505,000,000口	970,121口	△504,029,879口	純 資 産 総 額	995,709円	
元 本 額	505,000,000円	970,121円	△504,029,879円	受 益 権 口 数	970,121口	
				1万口当たり償還金	10,263円76銭	
毎計算期末の状況						
計 算 期	元 本 額	純資産総額	基準価額	1万口当たり分配金		
				金 額	分 配 率	
第1期	2,446,798,604円	2,445,932,733円	9,996円	0円	0%	
第2期	2,784,930,197	2,820,164,883	10,127	0	0	
第3期	940,541,712	959,881,593	10,206	0	0	
第4期	151,170,431	153,314,180	10,142	0	0	

○償還金のお知らせ

1 万口当たり償還金（税込み）	10,263円76銭
-----------------	------------

◆償還金は償還日から起算して5営業日までにお支払いを開始しております。

◆課税上の取り扱い

- ・個人受益者の場合、償還価額から取得費（申込手数料（税込）を含みます。）を控除した利益（譲渡益）が譲渡所得等として課税され、原則として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。
- ・特定口座（源泉徴収選択口座）を利用する場合、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

※法人受益者に対する課税は異なります。

※課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

※税法が改正された場合等には、上記内容が変更になることがあります。

【お 知 ら せ】

全残存口数に対して受益者からの解約請求があり、約款第38条第1項に規定する「やむを得ない事情が発生」した場合に該当したため、また、約款第38条第6項に規定する「真にやむを得ない事情が生じている場合」に該当したため、信託約款の規定に基づき、信託を終了しました。（2019年9月26日）